

東日本大震災における水コン協の対応 ~平成23年度~

水コン協

国・地方公共団体

水コン協会員

その他

2011年3月11日14時46分マグニチュード9.0（震度7）の地震発生

3月11日
広域支援本部、及び東北・関東支部に対策本部を設置

3月14日
国土交通省が主導した「下水道支援調整チーム」に参加

3月14日
会員向け情報提供用HP開設

3月12日3:59
長野県北部地震
マグニチュード6.7（震度6強）

3/16~4/27
東北の「現地支援本部」に要員を派遣（延べ43人・日）

3/25~4/28
関東の「現地支援本部」に要員を派遣（延べ35人・日）

3月17日
災害義捐金として1,000万円を日本赤十字社に寄付

3月14日
自立型支援の職員派遣について検討要請

3月15日22:31
静岡県東部地震
マグニチュード6.4（震度6強）

3月22日
「緊急通行車両等確認証明書の発行について」を会員向けに発行（2社に発行）

4月7日23:32
宮城県沖地震
マグニチュード7.1（震度6強）

水コン協支援内容
・支援人員、被災状況及び対応の進捗状況の変更/追加作業
・被災箇所の図面作成作業etc.



4月21日
3協会連絡調整会議開催
(国土交通省、JS、施設業協会、施設管理業協会、水コン協)

5/8~5/11
厚生労働省主催被災現地調査団委員を派遣

5月6日
各社の災害支援状況のアンケート調査（第1回）の実施



5月19日（第28回通常総会）
各社の災害支援状況の報告と水コン協支援活動について紹介

5月23日
「下水道災害査定におけるコンサルタントの留意事項（案）」を作成・配布

5月18日
土木学会復興創意形成特定テーマ委員会委員に就任

6月29日
各社の災害支援状況のアンケート調査（第2回）の実施

6月~（継続中）
原子力損害賠償紛争審査会専門委員に就任

7月26~29日（下水道展）
水コン協ブースにおいて災害時支援活動に関するパネルを展示

7月~（継続中）
東日本大震災下水道復興支援連絡協議会委員に就任

8月9日
関東地方整備局長から感謝状を授与

8月31日
災害時支援の課題を改善するため意見聴取会議を開催



9月1日
情報伝達訓練の実施

8月5日
下水道地震・津波対策技術検討委員会復興支援スキーム検討分科会木下会長が委員に就任

10月19日
災害時支援の課題を改善するためのアンケート調査実施

水コン協要望事項
①災害査定官の判断基準、査定時に提出する資料の様式、記載内容の水準等の統一並びに積算方法や調査判定基準の簡素化
②自治体や民間事業者が共有する災害復旧調査や災害査定資料に関するマニュアル作成
③災害規模に応じた柔軟な査定手続き及び査定方針の運用
④緊急時における随意契約制度の周知徹底
⑤迅速な災害復旧実施のため、データ電子化の推進と通達等の情報公開方法の改善
⑥災害発生に備えて対応可能な技術者の育成・教育

11月11日
(公社)日本下水道管路管理業協会と災害調査手法や連携方策に関する意見交換

12月21日
災害時支援全国代表者会議において、災害復旧活動状況を踏まえた提案を実施

1月17日
(社)日本下水道協会賛助会員参与会主催の意見交換会議に出席し、震災復旧・復興に対して意見・要望を提示



2月27日
国土交通省に対し「災害時支援活動を円滑に進めるための情報の共有化のあり方について」の要望を提出

1月27日
「災害時支援活動等に関する要領」取りまとめ

3月27日
東日本大震災上下水道シンポジウム（仙台市）を共催

今後は、地震や災害復旧に関するマニュアル等の整備や災害時支援活動を円滑に進めるための体制等の整備を関係機関と協力しながら進めてまいります



Association Of Water And Sewage Works Consultants Japan
一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会 (通称 水コン協 AWSCJ)

「東日本大震災における水コン協の対応」(説明資料)

●はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地震規模が大きく被害が広範囲で発生したこと、それを原因とした巨大津波や原子力災害も発生したことから、これまでの災害復旧支援方法では対応できず、新たな取り組みが必要となりました。水コン協としましても、これまで自治体を実施していた作業まで支援を行うなど、積極的に災害支援活動に取り組んでまいりましたので、その活動の一部をご紹介します。

●初期活動

3月14日に国土交通省が主導した「下水道支援調整チーム」に参加し、情報を会員に流すとともに、東北及び関東の両地方整備局に設けられた「下水道現地支援本部」に要員を派遣し、支援本部の円滑な運営に協力を行いました。東北は述べ43人、関東は述べ35人を派遣しました。

なお、水コン協会員による支援活動については、平成23年6月末(発災後3.5ヶ月)までの段階で下水道関係が述べ17,146人、上水道関係が述べ3,250人、合計20,396人となりました。

●支援活動に対する改善提案

広範囲で甚大な被害であったことから、地方公共団体の支援も相対的に手薄となり、災害復旧に関する行政情報が復旧現場のコンサルタントに届きにくかったことから、水コン協では、現場の情報の混乱をなくし、復旧業務の円滑な執行に資するため「下水道災害査定におけるコンサルタントの留意事項(案)」を取りまとめ5月23日に会員に配布しました。

また、復旧業務の状況把握と改善必要箇所の把握を行い、今後想定される大震災等にこれらの経験を活かすため、災害支援実績を有する会員に対してヒアリングやアンケートを実施した上で他の業界団体と連携して、国や地方公共団体に対して、積極的に提案を行いました。

【調整・提案活動】

・4月21日三協会連絡調整会議(国土交通省、JS、施設業協会、施設管理業協会、水コン協)

・11月11日(公社)日本下水道管路管理業協会と災害調査手法や連携方策に関する意見交換

・12月21日災害時支援全国代表者会議

・平成24年1月17日(社)日本下水道協会賛助会員参与会主催の意見交換会議

・2月27日国交省に「災害時支援活動を円滑に進めるための情報共有化のあり方について」要望提出

【水コン協要望事項】

表面を参照してください

【提案活動成果】

平成24年1月17日に開催された意見交換会議において、国からは「災害査定採択事例集のとりまとめ」、日本下水道協会からは『下水道耐震対策指針と解説』や『下水道耐震対策マニュアル』の見直しへの反映」が回答されました。

●委員会等への貢献

その他、「土木学会復興創意形成特定テーマ委員会」、「下水道地震・津波対策技術検討委員会復興支援スキーム検討分科会」に委員を派遣するとともに、3月27日に開催された「東日本大震災上下水道シンポジウム(仙台市)」を共催しました。

また、平成24年6月から、日本下水道協会において「耐震関係の指針やマニュアル等」の改訂作業に着手しており、水コン協も改訂作業に要員を派遣しています。

●上水道関係の対応

5月8日～11日に厚生労働省が主催した被害現地調査団に委員を派遣し、「水道施設被害等現地調査団報告書」が発刊されています。

http://www.jwwa.or.jp/houkokusyo/houkokusyo_18.html

その他、「原子力損害賠償紛争審査会」や「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」の委員に就任しています。

●今後は、今回の経験を活かして、地震や災害復旧に関するマニュアル等の整備や災害時支援活動を円滑に進めるための体制等の整備を関係機関と協力しながら進めてまいります。